

第 6165 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)平成31年 3月25日 月曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: <a href="https://www.zeirishi-miwa.co.jp">https://www.zeirishi-miwa.co.jp</a>
-----	--

## ♠ 軽減税率対策補助金

**Q** : 軽減税率対策補助金が拡大されたとか。どのようになったのですか？

**A** : 次のようになりました。

### 【解説】

軽減税率対策補助金の拡大等の概要は、次のとおりです。

#### 1. 軽減税率対応レジの導入等支援

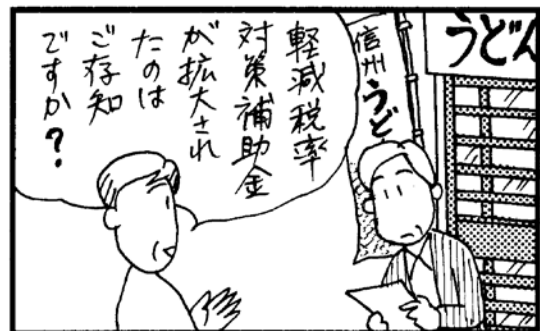
- ①対象者：軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等
- ②補助率：原則 3 / 4、3万円未満のレジ購入の場合 4 / 5
- ③補助上限：レジ 1 台あたり 20万円、券売機 1 台あたり 20万円※、商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス 20万円で上限 40万円、1事業者あたり上限 200万円
- ④完了期限：2019年9月30日まで

#### 2. 請求書管理システムの改修等支援※

- ①対象者：軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システム(区分記載請求書等保存方式に対応した請求書の発行を行うシステム)の改修等を行う必要がある中小の卸売事業者、製造事業者等
- ②補助率：原則 3 / 4
- ③補助上限：150万円
- ④完了期限：2019年9月30日まで

※印は2019年2月6日から補助対象化

この他に、受発注システムの改修等支援補助金があります。詳しくは、中小企業庁のホームページで確認ください。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】